

株式会社奥村組 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と育児を両立させることができる職場環境を整備し、安心して働く環境を作ることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1. 男性社員の育児休業取得率を10%以上かつ育児目的休暇の取得率を40%以上とする。

【対策】

●2022年4月～

- ・育児休業取得推奨のため、配偶者が出産した社員とその上司に対し、制度について情報提供をおこなう。
- ・若手に対する研修、異業種との勉強会、育児休業制度等の情報をホームページに掲載、e-ラーニングを実施することにより、制度取得に際しての啓蒙活動を実施のうえ、制度の周知を図り、取得促進を促す。
- ・管理職を対象とした「育児休業取得促進セミナー」を開催し、イクボスを育成する。

目標2. 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を促進し、ワーク・ライフ・バランスの両立を図る。

【対策】

●2022年4月～

- ・テレワーク制度の普及、ノー残業デーの実施、フレックスタイム制の活用を推進するにあたり、各制度について社内インターネットで周知・促進を図る。
- ・現場フレックスタイム制度について再度周知することにより、それぞれの現場にあった制度活用を推進する。
- ・社内ホームページにて、各部門、現場における働き方改革への取り組みの中から好事例を紹介し、社員への展開を図る。

目標3. 主に大学生を対象とした就業体験機会であるインターシップの受け入れを継続して実施する

【対策】

●2022年4月～

- ・業界、企業理解を深めてもらうため、インターシップの受け入れを継続して実施する。